

令和3年調布市教育委員会第2回臨時会会議録

1. 日 時 令和3年5月19日午後1時30分～午後2時22分（0時間52分）

1. 場 所 教育会館4階 教育委員室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教 育 部 次 長 高 松 春 美

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

社 会 教 育 課 長 源 後 哲 郎

郷 土 博 物 館 長 福 澤 明

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治

委 員 千 田 文 子

〈会議に付した事件〉

議案第25号 令和3年第2回調布市議会定例会提出案件について

○大和田教育長　　こんにちは。ただいまから令和3年調布市教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

○大和田教育長　　本日、福谷委員は都合により欠席しておりますので、御了承をお願いいたします。

　　なお、本日の会議につきましては、教育長及び委員の過半数が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、有効に成立いたします。

○大和田教育長　　ここでお諮りいたします。

　　日程第2の報告事項及び日程第3の議案については、市議会提出予定案件であることから非公開といたしたいと思えます。

　　また、日程第4の協議題については、当該案件に係る今後の事務手続の日程の関係上、急ぎよ本臨時会に協議題としてお諮りすることになりました。

　　つきましては、日程第4の協議題の議事については、会議録の公開をもって会議の透明性を確保することといたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長　　御異議なしと認めます。よって、本日の臨時会は非公開と決定いたしました。

日程第1　令和3年調布市教育委員会第2回臨時会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長　　これより日程に入ります。

　　日程第1、令和3年調布市教育委員会第2回臨時会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、千田委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願ひいたします。

非公開

日程第4　協議題

　　調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備に関わる基本方針

(案) について

○大和田教育長 次に、日程第4、協議題に入ります。

「調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備に関わる基本方針(案)について」を議題といたします。本件について関口教育総務課施設担当課長から説明をお願いします。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 「調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備に関わる基本方針(案)について」、説明をします。

資料2をお願いいたします。喫緊の課題となっている若葉小学校の不足教室対策については、既存校舎内で普通教室確保のための改修工事の実施や仮校舎の整備と並行して、新たな校舎等の増築について、様々な検討を進めておりました。

また、若葉小学校に隣接する第四中学校及び図書館若葉分館においても施設面での課題があり、第四中学校では将来的な生徒数の増加に伴う不足教室対策や校舎建て替え等の老朽化対策が課題となっております。

図書館若葉分館では、施設の老朽化と立地条件や建物内の換気機能に起因する室内環境の改善のほか、バリアフリー対応についても建物の構造上、対策が困難なこと等が課題となっております。

こうしたことから、敷地に余裕があり、用途地域が第一種中高層住宅専用地域に指定され、建物高さ、建蔽率及び容積率にメリットがある第四中学校の敷地を活用し、中学校敷地内における小・中学校の一体的な整備と併せ、図書館若葉分館を含む施設複合化を含めた計画へ変更することとしました。

また、計画変更についての検討と並行して、第四中学校敷地と隣接する民有地について取得を進めてきたところです。

令和3年度は若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館の一体的な施設整備について、基本構想の策定を進めます。今後、調布市の東部地域における新しい学校づくりを進めるため、施設整備に関わる基本的な考え方、方向性を示す調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館の施設整備に関わる基本方針を定め、基本構想の策定を進めていきたいと考えています。

資料の2ページをお願いいたします。1の施設整備に至る経過については、ただいま説明したとおり、これまでの経過について記載しています。

2の施設整備の基本方針の(1)基本方針検討に当たっての考え方についてですが、基本

構想の策定に向け、調布市教育大綱、調布市教育委員会教育目標、調布市教育委員会基本方針に基づき、若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館の施設整備に関わる基本的な方針を示すものです。

参考までに、調布市教育委員会教育目標と調布市教育委員会基本方針を2ページ下段から3ページ中段にかけて記載しています。

この教育目標、基本方針を踏まえ、3ページ下段、(2)施設整備の基本方針に記載のとおり、基本方針を定めます。

施設整備の基本方針は、1点目として、1)高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備、2点目として、2)健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保、3点目として、3)地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備を柱とし、今後、新しい学校づくりを進めるために、資料に記載の11項目を基本方針と定め、基本構想の策定を進めていきたいと考えています。

続きまして、資料、4ページをお願いいたします。上段、(3)対象となる施設として、若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館の現状の施設概要等を記載しています。

最後に、下段の3、今後のスケジュールの予定ですが、令和3年度は基本構想を策定します。施設整備に当たり、現段階においては設計施工一括方式によるPFI事業スキームによる施設整備を検討しており、令和4年度がそのための事業者選定に要する期間とし、令和5、6年度の2か年で設計関連業務の完了、令和7年度に整備工事の着手を想定したスケジュールを考えています。

説明は以上でございます。よろしく御協議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。本件について質疑、意見等がありましたらお願いいたします。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 この基本方針について、よく理解はできるところでありますし、恐らくすばらしい校舎が建設されるものと期待をするところであります。本市、多くが校舎の老朽化が進んで建て替えをしなければいけない時期になっている、あるいはこれから毎年のように、耐用年数等々を考えても建て替えは必要になってくると。言ってみれば、その1つの模範にもなり得る建設だろうと思うところがございます。

これから施設整備の検討委員会が立ち上げられて、そこで十分討議がなされるものと思うわけでありませけれども、今、御説明がありました資料2の3ページのところでありま

すが、教育委員会の目標、基本方針を踏まえて、施設整備の基本方針が出されております。この部分、1)の高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境。施設環境だけでなく、私は教育環境も含めて、ぜひ検討をしていただきたいと思います。丸印がありますけれども、いずれにしても、とても重要な内容であります。例えば基本方針の(2)の施設整備に関わる基本方針の(1)の①小中連携教育の発展などと。文言のとらえ方だと思うのですが、小中連携教育の発展というのをどのように解釈すればいいのかなと。そうすると、やはり建物も若干関係してくるのではないかと思うのです。一番基本になるのは、やはりそのところではないか。建物と児童・生徒の教育活動との関連と。それがやはり目標、基本方針にあるように、生きる力をはぐくむだとか、地域の中で地域とともに調和のとれた学校にしていくにはということの関連を考えていくと、私はこのところを十分に協議していただけるようにしてほしいなど。先の話になると思うのですが、ちょっと見て、気になったところです。

○大和田教育長 関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 まず、今後立ち上げる検討委員会というのは、あくまでもハードの施設の面に特化した委員会というのをイメージしていますので、具体的な学校教育活動の運営のソフト面というところまで、なかなかこの会の中では踏み込むことを想定はしていない状況です。ただ、会の中でもそういったことも当然議論になりますので、今後、小中一貫教育については、また別の組織を立ち上げるとかということやっていかないと、この会自体については広くなり過ぎてしまうので、今、そういう仕切りをイメージしています。

今回、小中連携教育の発展という言葉にした意図としては、最終的なゴールとしては小中一貫学校を見据えてはいるのですが、なかなかそれを今の時点でゴールとして目指してしまうとすると、いろいろな制度の改変だったりということもあって、今の時点からそこを明確に小中一貫教育というところを打ち出してしまうと難しいかなということもあったので、小中連携教育の発展という意味合いにしています。やはり小学生、中学生が1個の建物の中で生活をしていきますから、当然、小中一貫教育というのがイメージしやすくなるかなとは思っていますし、最終的にはゴールはそこにあると思っているので、施設面でのしつらえというのは、そこを見据えた上での検討をこの検討委員会の中でも議論していただくことをイメージしていますので、運用面については並行して進めていく、検討していくというような考えを今は持っています。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 また、2)にあります健康的かつ安全というところかなど。児童・生徒が良好な教育環境の中で学習できる学校づくりということになろうかなと思います。ぜひ十分な検討をして、子どもたちの望ましい調布市民としての人間づくりに役立つような校舎をぜひ建設していただきたい。決して私は施設ありきの建設であってはならないということは繰り返しこれからも申しあげてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大和田教育長 関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 安全な学習環境、施設環境の確保というところでは、やはり新型コロナウイルス感染症に起因するような形で、新しい学習環境というものも求められてくると思ひますし、今後、そういったところも文科省からも具体的に示されてくると思ひますので、そういった情報をキャッチしながら、新しい学校づくりを進めていきたいと思ひしております。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 よろしくお願ひいたします。もうちょっとよろしいですか。ちょっと専門的なことは分からないのですが、4ページの対象となる施設の図を見たときに、若葉小学校のほうは第一種低層住居専用、第四中学校のほうは第一種中高層住居とあるわけなのです。高さ的には制限があるかというように認識しておりますけれども、建てるとうると第四中学校側に高さが何階になるのか分からないのですが、高層階の建物を建てるということですか。

○大和田教育長 関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 4ページの上段の資料を見ていただいて、印刷の関係で濃淡があまりはっきりしないので、分かりづらいところはあるのですが、まず若葉小学校が現在指定されている第一種低層住居専用地域については、高さが約10メートルとなっています。第四中学校の敷地の第一種中高層住居専用地域については、高さの上限が25メートルということで、ちょうど若葉小学校、第四中学校の道路を境に用途地域が違っている状況の中で、高さの制限でいけば若葉小学校についてはかなり厳しい設定となっております。

今回の整備については、今、第四中学校のほうの校庭を建設予定地として視野に入れております。高さについては、今後、延べ床面積だったり、ゾーニングによってちょっとど

うなるかというところもあるのですけれども、4階建てを基本に検討を進めていくようになるかなと考えております。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 複合施設というか、4階建てで何メートルぐらいですか。

○大和田教育長 関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 階高という専門用語でいいますと、1階の階高は大体4メートルぐらいかなと思いますので、それに4層なので、16メートルぐらいの高さが基本になるかなと。できれば教室のほうは天井までの高さが3メートルを確保したいと思っているので、そうすると各階の階高を4メートルぐらいで設定しますので、それで16メートル。現時点での考え方ですけれども、そういった考え方になっております。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 体育館、プールがあるがために、日々子どもたちが活動できる広場というのが大変狭められている。だとすると校舎と一体になって、体育館であるとかプールであるとか、もちろん予算のこともあるわけなのですけれども、希望としてはそういうのを一体的に組み込んで、できるだけ子どもたちが、特に小学校、中学校の子たちが一緒に生活をするわけですので、なるべくそういったところを広くとっていけるような設計がいいのではないかと。町田市ですか、小・中学校の統廃合を進める中で、中学校の教室の広さを1.2倍ぐらい広くするのだというのが出ておりましたけれども、先を見据えた設計をもちろんされると思いますが、そういったことをぜひ御検討いただいて、できるだけ子どもたちが伸び伸び、すくすく育つような環境づくりに努力していただきたいと、その辺を申しあげます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。榎本委員。

○榎本委員 ページ数でいうと3ページ、教育委員会の基本方針の4、安全で安心な調布の教育環境の整備を推進するということで、具体的な施設設備の基本方針として、3)の丸の3つ目、避難所施設として防災機能・体制強化を図る学校づくりとありますけれども、ここの建設予定の場所は非常にくぼ地というか、低い位置にあって、しかも川が流れていますよね。以前は、あそこの川も随分、水が上がったりということもあったかと思うのです。これは意見なのですけれども、ぜひそのような状況にも耐えられる、それで生徒たちが安心してということもそうですが、学校ですから、どうしても市民の方の一時避難場所とかにもなるかと思うのです。市民の方が安心して避難できる場所としての機能をき

ちんと配慮していただきたいと。

それと同時に、今後の検討委員会のメンバーに1から18番までいろいろな方がいらっしゃるけれども、例えば防災の観点からどうなのかとかというところも含めて、メンバーに入る入らないは別として、防災課とか市長部局の担当者とも、ぜひその辺をきちんと詰めていただいて、子どもたちに安心・安全を提供できる施設の建設をお願いしたいと思っております。

○大和田教育長 要望ということでよろしいですか。

○榎本委員 はい。

○大和田教育長 ありがとうございます。ほかに。千田委員。

○千田委員 私も要望になるかなとは思いますが、先ほど基本方針のところでも小中連携教育の発展などもかんがみてのようなことがあったかなと思います。調布市の小中連携教育の考え方は、今、小中一貫ではなく連携で、しかもさほど進んでいない状況の中で、この検討委員会の方々に、この将来像も検討するような課題になってしまうのかなという心配がちょっとあります。小中連携なら小中連携について、もう1つ、特別支援教育についても将来的にどういう施設設備が必要なのかという辺りも専門的な観点から考える必要もありそうなので、ソフト面での検討は、ある程度、プロジェクトチーム的なところで検討してもらいながら、並行して進めたほうがいいのかと思います。

もう1つは、先般の定例会の中でもプールの件がありましたけれども、先ほども体育館とプールの一体化のような言葉もありました。予算面もあろうと思いますが、暑さ対策とかかんがみたプールの理想形がもしここで実現できるならいいなというのがあります。

要望の中で、学校の位置づけは、やはり地域の中の学校という位置づけがすごく大きいです。特に若葉小地域も学校中心に動いていると認識しています。ですので、検討委員会の中に地域の声が入るような構成になっていただけたらありがたいかなと思います。

○大和田教育長 関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 千田委員から小中一貫教育という言葉が出ましたけれども、まず調布市教育委員会の中でも小中一貫教育についてどうしていくかという具体的な方向性を検討しているとかということではないので、現時点では、我々としては小中連携教育という言い方をさせていただきたいと思っています。ちょっと小中一貫教育という言葉を使ってしまうと、それがありきみたいに独り歩きする危険性がありますので、まず現段階では、小中一貫も含めた意味での小中連携教育という言い方をさせていただきたい

と考えております。

最終的にどう進めていくかというところについては、今後の課題であるかなと認識しておりますので、今回の若葉小学校、第四中学校を機会に、その辺の検討というのもまた進んでいくのかなと考えております。

あと、2つ目に質問があった特別支援についての考え方ですけれども、現在、この整備に併せて特別支援学級をどうするかという明確な計画の変更ですとか、そういったことはない状況ではあります。ただ、1つの建物の中に小学校1年生から中学校3年生、9年間生活できる環境が整いますので、そうした環境を見ると、やはり特別な支援を要する子どもたちにとっては、9年間、その学校で過ごせるということは、1つ大きなメリットかなというのは考えておりますので、この整備と併せて、そういった考え方についても並行して整理をしていかなければいけないのではないかという認識は持っているところです。

あと、3番目のプールについても、どういう施設の在り方にするかについては、具体的には今後の検討の中で決まってくるので、細かい話になってくると屋内にするのか、屋外にするのかというところでは今後の予算を含めての検討かなと思っています。ただ、仮に屋外に設置した場合には、やはり暑さ対策では特に日をよけるような機能がない状況の中の課題がありますので、そういったところをどうするかというのは、当然検討の中に取り込んでいかなければいけないだろうという認識でおります。

あと、地域の声については、検討委員会を今後立ち上げて話をお伺いしていきたい。その中で、いろいろな地域からの要望についても、今の時点で具体的にどう吸い上げるかというのはまだこれからでありますので、なるべく広い意見を取り入れながら、新しい、良い建物ができるように努めてきたいと考えております。

○大和田教育長　小林教育部長。

○小林教育部長　今、3人から御意見をいただきましてありがとうございます。今後、検討を進めるに当たって、検討会というものを立ち上げてと考えておりますけれども、施設ありきという考え方ではなくて、検討を始めるに当たっては、調布市の教育の在り方については、共通の理解、認識を持ちながらスタートしていきたいと考えております。今回、挙げさせていただいているのは施設検討ということになりますので、必要に応じて、これとは別の舞台で、同時進行で教育内容というようなことについて検討していく必要もあろうかなと思います。

今日出ましたような御意見ですとか御要望というのは、当然、検討会の中でも話題にな

ってくる内容であろうと思います。そうしたところをいったん俎上に載せながら、広い角度で検討をしていきたいと考えています。地域の声も聞きながらということで、必要に応じて声を聞く方策というようなところも検討をしてみたいと考えております。施設だけ検討ということではありませんということだけ本日はお約束をしたいと考えているところでございます。

○大和田教育長　ほかに御意見、御質問等あれば。細川委員。

○細川委員　安全・安心ということで、先ほど防災という観点が出されていましたがけれども、防犯というところがワードとして挙がっていないのです。地域に開放していく、コミュニティスクール化ということも、それこそ50年、この施設を使うということを考えていくと、多分そういう方向性も見えてくるのでしょうし、多くの人がかかわりやすい学校づくりというものになっていくのだらうと思うのですけれども、あわせて、だれもが入れるということになってくると、防犯上のリスクというのも高まってくるというようなところもあると思うのです。そうすると、防犯に関してもやはり意識をするようなコメントがあってもいいのかなと思いました。

○大和田教育長　御意見ということでよろしいですか。

○細川委員　はい。

○大和田教育長　ありがとうございます。ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　それでは、本件につきまして幾つか皆様方から御意見をいただきましたので、本日出ました御意見を含めて、事務局のほうでもう一度検討させていただきたいと思えます。

ということで、本日の協議を踏まえて事務局に一任ということでよろしいかどうかお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長　御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

この後、事務局で再度、文言等も含めて検討させていただいて、変更があれば、また委員の皆様方に、今日の御意見を踏まえてこのように変更があったという内容をお知らせしたいと思いますので、そういうことでよろしくお願いいたします。

○大和田教育長　以上で今臨時会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和3年調布市教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。どうもありがとう

ございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員